

静岡県教育委員会告示第4号

博物館法（昭和26年法律第285号）第13条第2項の規定に基づき、次のとおり博物館の登録事項の変更登録を行った。

平成30年1月26日

静岡県教育委員会委員長 木 苗 直 秀

1 変更登録年月日

平成29年11月3日

2 博物館の名称及び変更事項の内容

博物館名称	変更事項の種別	(旧)	(新)
上原美術館	施設名称	上原近代美術館	上原美術館